

アジアという借りて来た指標

—— 文明論的転移と植民地の近代

酒井直樹

✉ naoki.sakai@cornell.edu

What is Asia? At stake in this inquiry is not the character of Asia at all. Asia exists only in reference to Europe or the West. Of course, the West and Europe must be historically differentiated, but we are not concerned with this problem in this article. Of decisive importance in discussing the identity of Asia is that, until the nineteenth century, people living in Asia did not know they were Asian; neither did they know they lived in Asia. Only under colonial modernity did intellectuals living in Asia begin to identify with Asia.

Just like any civilization, Europe produces knowledge, but it wants to believe it is distinguished from other civilizations by its unique mode of operation in knowledge production. The Europeans regarded themselves as an exceptional kind of humanity capable of ‘theory,’ and they called themselves *humanitas* in contrast to other types of humanity termed *anthropos*: those who produce knowledge but are incapable of reflecting upon and criticizing their *modus operandi* in knowledge production. Only by occupying the position of an object of knowledge did Asians learn how to identify themselves. In other words, only by subjecting themselves to the European gaze could Asians be aware of their civilizational identity.

Keywords Modern International World(近代国際世界), Civilizational Transference (文明論的転移), European Humanity(ヨーロッパ人のヒューマニタス), Modern Colonialism(近代植民地主義), Area Studies(地域研究)

「アジア」という名称そのものは古代以来の長い歴史を持っていますが、現在のようない用法が全地球的に普及したのはこの二～三世紀のことで、世界史の時代区分としての「近代」との結びつきを考慮せずに「アジア」の歴史を考えることはできません。もっとも、近代については多様な理解あり、必ずしも簡単な定義が受けられているわけではありません。しかし、全地球的な世界像が始めて成立した時期のことを近代の端緒とする見解は広く受け容れられているのではないのでしょうか。ヨーロッパ人によるアメリカの発見とそれまでにはなかった新しい形式の政治正統性の出現を近代世界の特徴として考える論者は少なくありません。近代は始めて独立した政体(領土的国家主権と呼ばれる)が併存する「ヨーロッパ」と呼ばれる地域が可能になった時代であり、そのヨーロッパが「アメリカ」と自らを対比しつつ自己画定するようになります。「アメリカ」の発見が十五世紀末の出来事であり、宗教改革期の長期にわたる血みどろの内戦を経て、普遍主義的な(=帝国による)権威の支配を打倒して領土の主権国家体制が「ヨーロッパ」にでき上がってくるのが十六・十七世紀です。やがて、この「ヨーロッパ」は「アメリカ」だけでなく、「アジア」や「アフリカ」と自己を対比させつつ自己画定し始めます。そして、十八世紀になると、主権国家はその正統性の根拠を「国民」あるいは「民族」といった新しい共同性に求め始め、国民国家体制が出現することになるのです。現在私たちが何気なく使っている「国際世界(international world)」とは、このような国民国家が互いに承認しつつ自律して併存する世界のことで、「国際世界」は特定の政治的秩序によって支配された世界のことを指します。したがって、近代国際世界が出来上がるのは十八世紀以降のことで、東アジアにおいて近代が重大な問題としてそこに住む知識人によって意識されるようになるのも、十八世紀以降のことであるといっても誤りではないでしょう。

「借りてきた指標としてのアジア」という奇妙な表現を敢えて使う理由を説明するためには、近代国際世界における「文明論的転移」という現象に言及する必要があります。さらに、文明論的転移を考えるためには、まず、対話という設定を考えなければなりません。ここで対話をあえてもちだすのは、議論をmicrophysics of power(権力のミクロな力学)の分析として展開するためです。

対話とは、二つの人格の間の掛け合いあるいは応酬を前提にした社会関係のことです。しかし、この社会関係を、伝達論のモデルや情報(情報はこの場合、意味作用(signification)のことになります)の一方の話し手から他方の聞き手への移動、意味作用の交換として発想する伝達論はできるかぎり避ける必要があります。対話は発話行為(enunciation)の出来事として起こりますから、対話はまず言説の一部として把握されなければなりません。というのも、対話は、欲望の不安定性を巡る応酬として考えておく必要があるからです。ここで考えようとする対話は、言説装置(discursive apparatus)としての権力をめぐる出来事だからです。対話は権力の出来事なのです。そこで、これからの議論にとって考慮しておかなければならない三つの契機を列記させてください。それは、対話、権力、そして差異です。

三つの契機を導出する手続きについては、残念ながら、省させていただきます。英文の原稿の方には、導出の過程について簡単に触れていますが、この発表では時間の制約上省略させていただきます。

そこで、まず、「アジア」を考える上で対話を持ち込まなければならない理由を考えてみましょう。というのは、一般にアジアとは、第一義的には、地理的な指標と考えられていて、さらに第二義的に、地政的な固有名と考えられています。ですから、アジアを理解するためには対話を問わなければならない、というのは意外に聞こえるでしょう。地理的な指標を対話という間人格的(inter-personal)な設定に結びつけなければならないという主張は、いかにも奇妙なものに聞こえるでしょう。

1 近代国際世界と植民地主義

アジアにおいてアジアが問題とされるようになったのは、先ほども述べたように、時代的には、一般に「近代」と呼ばれる時期に当たります。この「近代」区分についても断りが必要なわけですが、近代以前には、アジアでは「アジア」という指標が使われることがなかった点は確認しておきましょう。アジアに「アジア」が登場するためには、まずヨーロッパについて語る必要があります。別の言い方をすれば、アジアの知識人が「アジア」についての認識をもつためには、「ヨーロッパ」が単なる夷狄の住む辺境の一地方から、文明の先端を行く先進地域として登場する必要があったわけです。いうまでもなく、「西洋」は「ヨーロッパ」を起源とする文明の先端を示す文明論的な指標でもあります。

そこで、対話、文明論的転移(civilizational transference)、人類的差異(anthropological difference)についての議論に向かう前に、脇道に逸れますが、近代国際世界の成立について簡単に復習しておきましょう。

「ヨーロッパ」は、何よりもまず、世界的な国際(international)秩序の名であり、近代の国際世界は「ヨーロッパ」を中心として成立しました。そこで、「ヨーロッパ」とヨーロッパ以外の「アメリカ」や「アジア」の関係は、このヨーロッパにおける政治的な正統性の在り方と対比して規定されるようになります。一般的に、「ヨーロッパ」とヨーロッパ以外の地域との関係を私たちは「近代的植民地主義」と呼んでいます。古代から、地中海周辺にも東アジアにも植民地は存在していましたから、植民地そのものはとくに近代的な概念とはいえませんが、「近代植民地主義」は明らかに、植民地主義一般とは異なっていました。というのは、「ヨーロッパ」は国際法(Jus Publicum Europaeum、ヨーロッパ公法とも訳される)によって規定された領土的主権国家の併存する地域であり、紛いなりにも、そこには各国家と他の主権国家との間に相互承認の体系が存在していて、各国家の主権は相互に尊重され、主権下にある臣民の権利も他の主権国家によって

擁護されることになっていたからです。やがて基本的人権の名の下に普遍的に承認されることになる領土を越えて承認されたこれらの権利は、ヨーロッパの領土的主権国家の臣民に対して、他の主権国家も承認することになります。今日でも、私たちが国際旅行するときには必ず携帯する旅券には、例えば、主権国家である日本政府が他の政府に対して日本国民である旅券携帯者の権利を擁護することを要請する旨が、その第一頁に表明されています。主権国家の間の相互承認を根拠として、旅券はその有効性をもつこととなります。

1930年代になっても、世界には、国家間の相互承認に基づく国際法の体系に含まれない地域が存在していました。当時の中国は、その典型的な例でしょう。旅券を持たずにも、入国できる場所が世界にはたくさんあったのです。例えば、上海も、かつては、国際法の特例である治外法権の租界でした。

十九世紀に、領土的国家主権という観念が日本のような「ヨーロッパ」以外の国家にまで波及する以前(明治維新は、それ以前の幕藩体制の封建的正統性から領土と国民を正統性の根拠とする領土的主権国家へと切り替える革命的な変化の始まりでした)には、非ヨーロッパ人あるいは非西洋人は人権の外におかれていました。つまり、ヨーロッパの主権国家は、他のヨーロッパの主権国家に対しては自らの国民の権利を擁護する義務を負っていたのに対して、ヨーロッパの臣民以外の者の基本的人権を尊重する義務は負っていませんでした。したがって、そのような住民(非ヨーロッパ社会の住民はしばしば「原住民」と呼ばれていました)に対しては、法的な制約を受けずに自由に軍事的な暴力に使うことができたのです。今日私たちは、近代的植民地主義と植民地的な暴力を連想することが多いわけですが、この連想にはこのような歴史的な由来があったのです。

このようにして、近代の国際世界に於いて、自らを領土的国家主権として自己構成することに失敗した住民は、植民地主義の暴力に曝されることが全世界的な常識となります。つまり、近代の国際世界に参加できない住民は、近代植民地主義の暴力と搾取に甘んじざるを得なくなります。したがって、十九世紀・二十世紀になるとアメリカ、アジア、そしてアフリカで、住民たちは反植民地闘争を組織し、領土的国民国家主権を樹立する運動を展開するようになるのです。

二十世紀前半の段階で、植民地をもつ国民-国家あるいは民族-国家(イギリス、フランス、合州国、日本、オランダなど)にとって、このような反植民地主義国民主義に如何に対処するかが国家運営の中心課題の一つとなってきます。トランス・パシフィック(間太平洋)においても植民地帝国の間の競争が激化する1930年代から1945年のアジア・太平洋戦争の終焉にかけての時期には、太平洋をまたぐアメリカ合州国と日本帝国の二大帝国的国民主義は、自らが植民地主義に加担している事実を否認しつつ、建前上植民地主義を超えるとされる新たな国家統合原理を探求する抗争を繰り広げていました。日本国家は合州国を白人至上主義を国是としたヨーロッパの列強の延長にある白人帝国と位置

付け、近代的植民地主義からアジアを解放しようとする反植民地主義者の役割を標榜することによって、自らの植民地主義体制の延命を図ります。つまり、表向きには、植民地主義を否定しつつ、植民地主義的な支配構造の温存を目指したわけです。もちろん、白人至上人種政策を掲げるドイツとイタリアと同盟を結ぶことで簡単にその馬脚を現してしまうわけですが、真珠湾攻撃の前後の史料が示しているように(例えば、若きエドウィン・O・ライシャワーの『日本政策に関する覚書』。この覚書の日本語訳は拙著『希望と憲法』(以文社、2008)の末尾の参考文献として掲載されているので、興味のある方は参照して下さい)日本のプロパガンダ攻勢に合州国の指導者層は脅威を感じていたことが判っています。一方日本でも朝鮮や台湾そして中国における反植民地民族主義には政策決定者は恐怖を感じており、「皇民化政策」によって併合地域の民族主義を懐柔しようとしています。つまり、典型的な多文化主義を掲げたわけですね。戦前の日本で民族主義(あるいは民族的国民主義)が弾圧されたのは、普遍主義的な多民族統合の原理と民族主義が真っ向から矛盾してしまうためでした。ヨーロッパ戦線とは違って太平洋戦線では、このようにして、いかにして露骨な植民地主義そして人種主義を否認するかが太平洋を挟む両帝国の自己正当化の論拠となってきます。

2 日本帝国崩壊後の展開

民族主義的な反植民地主義は日本帝国にとって大きな脅威でしたが、アメリカ合州国にとっても脅威でした。合州国は、第二次世界大戦後、1940年代後半から1950年代にかけて連合王国、フランス、オランダ、日本などの植民地をいわば相続して、全地球的な植民地帝国になります。しかし、戦前の日本帝国と同じように、反植民地闘争には深い恐怖を感じており、戦前の大英帝国やフランスのような植民地主義を前面に掲げる植民地支配を最早続けることができないことを理解していました。戦後の合州国も、戦中の日本帝国のようなアジアの住民の反植民地民族主義を支持する政策へと変換する方策を採り始めるのです。その結果、どうしても隠蔽しなければならなかったのは、合州国が日本と同じような帝国主義戦略を採らざるを得ない立場にあったことであり、戦後の合州国の東アジア政策が戦中の日本の大東亜共栄圏の延長にあることでした。

日本帝国の崩壊とともに、日本の知識人は普遍主義的な多民族統合の原理を捨て、その正反対の民族主義的国民主義に便乗することになります。敗戦以前には民族主義批判や人種主義批判に携っていた学者、知識人や官僚が、次々に特殊主義的な民族主義に転向します。少なくとも日本本土に戸籍をもっていた住民(いわゆる内地人)に関しては、国民国家としての日本は植民地宗主国からアメリカ合州国の植民地へと一気にその立場が変換したからです。そのかわり、戦後の日本では、和辻哲郎のような民族純血主義者あるいは国民社会主義者が脚光を浴びるようになります。日本の知識人の発言の立場

が、植民地支配者から原住民のそれへと切り替わります。もちろんここで、この変換が植民地被支配の厳しい経験をふまえて行なわれたかどうかは十分に検討しておく必要があるでしょう。というのは、このような変換は、それまでの東アジアの反植民地主義知識人の民族主義をいわば盗み取るように行なわれたと考えざるを得ないからです。戦後の日本の国民主義は、一度も反植民地主義闘争を経ずに成就された民族主義です。

合州国政府は既に日米開戦直後から日本占領のための政策を研究していました。日本占領政策の中心は天皇制で、先に引いた『日本政策に関する覚書』に明確に書かれているように、日本占領を成功させるために天皇裕仁を利用することを考えていました。この目的を成就するためには天皇には戦争責任がないことにし、太平洋戦争中から、東条英機らの軍国主義者に合州国国民の敵意を向け、裕仁には向かわないように画策しています。天皇制温存政策は、日米両帝国がかかわっていた近代植民地主義否認の具現であることを看過することはできないでしょう。つまり、合州国は植民地主義に反対する民族主義運動を表立って弾圧することを避けようとしているのです。典型的な近代的な植民地宗主国として行動することを合州国はできるだけ避けました。したがって、戦後も建前上連合国の一員として戦勝国であるイギリスやフランスが植民地を回復しようとする動きを見せたのに対して一貫して冷淡でした。むしろ、独立を目指すアジアの民族主義を肯定しつつその民族主義を横領・操縦する方向を模索したのです。即ち、それまで植民地支配を受けていた住民が希求した領土的国民国家主権を擁護する体制としてパックス・アメリカーナ(アメリカ支配下の平和)を打ち立てようとしていました。日本帝国がアジアを植民地主義から解放する指導国家として汎アジア的なヘゲモニーを模索したように、第二次世界大戦後の世界で合州国は反植民地主義の看板を掲げることによって全地球的なヘゲモニーを探索したわけです。

パックス・アメリカーナが樹立される過程で、国家主権の根本的な再定義があることを見逃すことはできません。しかし、だからといって合州国が、実質的な植民地支配を手放したわけではありません。このような文脈において、天皇制の温存とは、日本の国民主義を、合州国の東アジア支配の手段として組み直す一環だったのです。戦後日本の保守勢力が掲げる国民主義はパックス・アメリカーナの小道具にすぎず、この事態は現在にいたるまで変わってはいません。戦後日本の国民主義は、合州国の帝国支配体制の手段だったわけです。しかし、このような合州国の属国としての日本の国民主義が、今や一つの曲がり角に来ていることは、ここにおられる皆さんもお気づきの通りです。

これまで、「ヨーロッパ」を中心に語って来ましたが、そろそろ「西洋」に登場願いまししょう。もちろん、「西洋」は近代以前の中華中心世界秩序に由来する言葉ですから、漢語としての「西洋」で考えている限り、近代における「西洋」の持つ意味、さらに、「ヨーロッパ」から「西洋」への移行の歴史的な重要性が見えなくなってしまいます。

第一次世界大戦は、それまでの国際法の秩序が崩壊しヨーロッパ中心の世界の退廃を告げる大事件でした。国際法の秩序を再建するために、国際連盟が樹立されましたが第

二次世界大戦によってもろくも崩れ去ります。そこで1942年に発案されたのが国際連合で、それまで主にヨーロッパに限られていた国際世界は戦後全世界に広げられることとなります。国際秩序の中心が「ヨーロッパ」から「西洋」に移るといってよいでしょう。先ほど述べたように、十九世紀に中華中心世界像が崩壊して以来、東アジアではヨーロッパも「西洋」と呼んでいたのが、ヨーロッパから西洋への展開のもつ意味がよくみえないのですが、世界の中心の移行は合州国中心とした世界の出現と国際秩序の変化を表わしています。もちろん、国際連合によって、世界中の近代的な植民地体制が消滅したわけではありません。

連合国による日本占領が続いている間に東アジアには大きな変化が起こります。中華人民共和国が成立し朝鮮半島では朝鮮戦争が勃発します。全世界的にも、合州国による一極支配は、冷戦によって制約されることとなります。日本占領についても、1940年代末から1950年代にかけて「逆コース」が起こり、合州国の政策決定者は日本の戦後憲法推進から憲法改正へと180度、方向を転換することとなります。それに伴い、それまで戦争犯罪人として国民政治から排除されていた岸信介や正力松太郎、笹川良一、児玉誉士夫などが、合州国の利害を担う黒幕として復帰することとなります。しかし合州国の中央諜報局(CIA)の息のかかった工作者の跋扈だけでなく、日本政府の官僚制や経済界の人脈が戦後の合州国の植民地支配体制に沿うかたちで再編されて来るのです。もちろん、ここでいう植民地体制は、英植民地帝国や戦前の日本の朝鮮支配や台湾支配のようなものとは明らかに異なっています。そこには、新たな国家主権の在り方があり、旧来の国家主権の定義から見れば日本は独立しているようにみえるのです。しかし、1952年の日本占領の終焉を「主権回復」と安倍政権が呼んだことが滑稽であるように、この国家主権を19世紀の古典的な意味での独立した国家の主権とみなすことは馬鹿げています。そこで、戦後日本の思想状況は、この歴史的な変遷を象徴的に反映しているといえるでしょう。

この「独立」を、十九世紀の国際法の常識に則って理解すると奇妙なことが多く起こります。占領軍当局と当時の日本政府が一驚くべきことに、年後の今になっても自民党政府がいまだに一わざわざ「独立」を強調しなければならなかった事情を、そもそも配慮しなくて済ませられるのでしょうか。だからといって、当時の「独立」が全くの絵空事で、戦前の日本帝国が朝鮮半島で行ったような植民地支配が1952年以降も続いたとはいえない。この奇妙な独立によって回復した主権とはどのようなものだったのでしょうか。1940年代後半から1950年代前半にかけて、少なくとも、合州国政策発案者の間で、国際法の核にある「主権」概念が大幅に書き換えられたと考えざるを得ないのです。「主権」に意味をめぐる闘争が行われ、その結果「独立」の意味する事態が全く異なったものになっていったのです¹。

¹ 第二次世界大戦によって連合国の勝利が確定するまでは、ある国家の「主権」には、次のような条件が認められていました。ある国家はその領土の支配権を排他的に独占するので、他の国家がその領土内に支配地

ここで日本の「独立」はどのような意味で両義的なものであったのでしょうか。「独立」することによって、日本は一方で植民地帝国の体裁を回復しつつ、他方で、パックス・アメリカーナにおける属国の立場を忠実に果たし続けることになります。つまり、古典的な国際法の定義による国家主権を回復する代わりに、一方で合州国の植民地でありつつ、他方では、合州国のいわば「下請け」としての帝国の立場を享受することになります。日本は「下請けの帝国」の位置を獲得するのです。このように日本の「独立」は「従属」の一形態となってしまいますから、「一人前の普通の国」になろうという掛け声が世論の間から絶えず聞こえてくるのは驚くべきことではないでしょう。国内には米軍基地が永続的に存在し米軍基地では治外法権の原理が貫かれますから、これは植民地にあった「租界」とそれほど変わりません。米軍基地の現実は本土ではできるかぎり日本国民の眼の見えない所へと隠蔽されますが、沖縄のような日本の「植民地」ではこの「租界」の現実丸出しになります。ただし、米軍基地の存在だけを捉えて、日本の従属性を強調することはできないでしょう。なぜなら、このような米軍基地の存在は、東アジアに限ったことではなく、北大西洋条約機構(North Atlantic Treaty Organization)に参加したヨーロッパの国々や西アジア、アフリカ、中央アメリカなど国々にも、当てはまることだからです。いうまでもなく、パックス・アメリカーナは同時に「軍事基地の帝国」(Empire of Bases)に支えられた覇権でもあったからで、第二次世界大戦後の冷戦下の植民地主義の性格が、日本には最も集約的に現れていたのです²。

この点で、戦後の日本が国際世界で置かれた立場は、戦前の満州国と驚くほどよく似ていることに気付かされるでしょう。満州国は、実質的には日本国家の統制下にありましたが、国際世界では「独立」していることになっていました。戦後の日本国家の主権を満州国との類比で考えることで、アジア太平洋戦争中からのアメリカ合州国の極東政策と東アジアにおけるパックス・アメリカーナが、合州国の政策決定者たちによってどのように構想され、どのように実施されていったかが、よく見えるようになるでしょう。

域をもつことは許されない(国際法で認められた例外は大使館や領事館などの土地です)。他の国家が支配地域をもつとき、それは「主権」の侵害とみなされる。戦前には、ある国家の領土内に他の国家が支配地域をもつことは数多く見られます。その最も有名な例が、返還前の香港や戦前の上海でしょう。香港は租借地で、中国の領土内であるにもかかわらず、支配権は連合王国がもっていました。上海は共同租界で、そこには連合王国、フランス、日本の租界が並存しており、中国の領土内であるにもかかわらず、租界内では中国政府は支配権をもつことができませんでした。つまり、中国の「主権」は侵害されていたのです。したがって、第二次世界大戦で連合国が勝利すると、上海の租界は消滅し、中国は主権国家として完全に独立することになります。

これに対して、戦後の日本は奇妙な「主権」の形態を採ります。1951年に連合国の占領が終わり、翌年独立することになるのですが、日本の国家はその領土の支配権を排他的に独占することはありませんでした。つまり、戦前の租界にあたる米軍基地がそのまま残され、米軍基地は治外法権の場所となるのです。つまり、連合国が日本を占領したときに根拠とした「主権」概念と数年後に日本の「独立」を許した段階での「主権」概念とが大幅に異なっているのです。

この違いは日本についてだけ妥当する問題ではなく、パックス・アメリカーナの成立一般にかかわっています。

² 「軍事基地の帝国」については、Chalmers Johnson, *The Sorrows of Empire: Militarism, Secrecy, and the End of the Republic*(Metropolitan Books, 2004), 『アメリカ帝国の悲劇』(文芸春秋, 2004)を参照されたい。

う³。つまり「アメリカの満州国」という視座は、第二次世界大戦以降のパックス・アメリカーナを解明するための比喩の役割を果たすはずなのです。

もちろん、ドナルド・トランプ大統領の就任で、日本が「下請けの帝国」を果たし続けることがますます困難になってきています。だからと言って、トランプ自身が、パックス・アメリカーナの基本構造を理解していませんし、安倍晋三も日本がパックス・アメリカーナの下で与えられた役割を演じ続けること以外にどのような選択肢があるのかを考えるだけの想像力を持ち合わせていませんから、今、日米間には非常に興味深い、ある意味では滑稽な、状況が生じています。

3 国民文化研究と植民地体制

合州国においては学問としての日本研究は、太平洋戦争中に諜報活動の一環の敵国研究として始まりました。現在、世界中に日本研究に携わる研究者がいますが、やはり、日本以外の国で一番多くの日本研究専門家をもっているのはアメリカ合州国でしょう。典型的な「地域研究」として1950年代から1980年代にかけて急速に発展したこの分野の学問は、地域研究という熟語が示す通り「地域」を学問的な統合の原理としていて、高等教育機関(大学及び大学院)において広く制度化されました。日本研究は日本という「地域」を研究する学問分野であり、この学問分野を専門とする者は一般に「日本研究者」と呼ばれています。地域研究には、このほかに、ラテン・アメリカ研究、アフリカ研究、中国研究、中東研究、東南アジア研究などがあり、これらの地域はある極性に基づいて選択されています。地域は「西洋」の対極にあるものとして認知されて、地域研究の対象となりうるものが、ある社会や文化が「非・西洋」あるいは「残余」(the Rest)に属することの証しとなるのです。すなわち、地域研究は地域についての専門的な知識を生み出すだけでなく、陰画として「西洋」の自己画定のための知識を生産するといつてよいでしょう。合州国が「新世界」から「西洋」の中心に躍り出た時期に「地域研究」も合州国の大学で制度として成立することになったのです。

ただし、地域研究を、学問分野として存在している社会学や哲学、経済学、心理学などと同列に存在する学問分類系と考えることはできません。地域研究はそれまでの学問分類とは異なった原理によって分類されていて、旧来の意味の学問分野が二重に併存することができるのは、このためです。そこで、地域研究には社会学者、歴史家、言語学者、経済学者、文学研究者などが学問分野の違いを越えて帰属することができることとなります。つまり、地域研究は学際的な(interdisciplinary)学問の在り方を可能にしました。そこで、学際的な学問編成を支えるために、異なった学問分野に帰属する専門家が

³ 合州国の政策決定者がどのように日本の中国占領を見ていたか、さらに日本占領政策のために中国における日本の失敗から何を学んだかについては、拙著『日本／映像／米国—共感の共同体と帝國的国民主義』(青土社、2007)及び『希望と憲法』(以文社、2008)で論じた。

共有する能力としての地域言語が重要な意味を持つことになり、地域研究は当該地域の言語の習得を軸に制度化されることとなります。ところが、地域研究は、しばしば、地域をある民族言語や国語を均質に共有する文化の単位として看做す偏執に捉えられています。その典型的な形態が国民性研究(national character studies)と呼ばれた、初期の地域研究の支配的な潮流です。地域研究に先行して存在した人類学や民族学、アフリカ・東洋研究、南洋研究などのいわゆる未開社会の研究で、共同体内に均質に普及した文化を想定することが広く行われ、文化の統合体が言語のそれと取り違えて理解されてしまうことがしばしばあり、共同体、文化、言語がその統合性の点で混同して想定されることがあったからです。例えば、日本民族が日本文化を共通にもち、日本語がその共通性の証しとして依拠されるといった論理が、昭和期だけではなく明治以前の時代の日本列島についても用いられることとなります。このような明らかな混同が放置されてきたのは、観察者である人類学者や民族学者と観察対象である原住民共同体の間の想像的な関係によることが多い。と同時に、地域研究はその土地の国民主義と共犯性を結びます。この共犯性こそ植民地主義関係に他なりません。

4 文明論的転移と国民研究

国民性研究の代表作と呼ばれる『菊と刀』が日本に紹介されたときに、幾人かの日本の知識人が感情的な反論を発表したことはよく知られています。彼らの反発や非難は、国民性研究の成果としての『菊と刀』の議論を拒絶するにも拘わらず、国民性研究の言説に取り込まれてしまいます。より正確に言えば、『菊と刀』の議論を解析して批判するのではなくたんに反発すればするほど、国民性研究の言説に取り込まれてしまうのです。著者ルース・ベネディクトの日本人についての観察や分析を反駁することを意図して書かれた彼らの議論は、やがて国民性研究の言説を再生産することに大いに寄与します。1960年代から1970年代に繁盛した「日本人論」は、まさに国民性研究にかかわる文明論的な転移の一例であり、植民地主義関係を典型的に表しているといつてよいでしょう。

転移とは精神分析において、患者が分析者にむかって、別の人物—例えば幼児期に権威をもっていた父や母—に対してもっている無意識の願望を投影することと考えられることがあります。私がとくにここで問題としているのは、精神分析における患者と分析者の対面的な関係で起こる現象ではなく、日本文化を論ずる者が、読者あるいは聴衆に、権威の源泉としての「西洋」を投影して、あたかも、相手が「西洋人」であるかのようになり、弁明したり告訴したりしてしまうことをいいます。明らかに読者の大部分がいわゆる西洋人ではないのに、日本文化をある均質な実体と想定した上で、そのような日本文化が如何に西洋文化と異なっているかを読者に向かって述べ続ける、かつて文化国民主義の最も典型的な議論と考えられた「日本人論」は、「文明論的転移」の特徴を見事に示

しているといっただいでしょう。その結果として、西洋人の視座から見られた日本文化なるものを飽きもせず綿々と語り続けることになるのです。それは、「西洋人」に「日本人」として認めてもらいたいと懇願し続けることでしょう。

じつは合州国で行われた国民性研究そのものにすでにこの転移(逆転移といっただい)が作動している点を見逃すことはできないのですが、日本文化論はいわば「父」である西洋(戦後は、しばしばこの西洋は合州国と同一視されてしまう)あるいは「父」を象徴する人物への弁明あるいは反駁の形で語り出されてしまうのです。日本人論に代表される日本文化論に投影されるのは、ですから「西洋人によって認知されたい」という欲望です。その結果、日本文化が常に「西洋文明」への比較によって語られてしまいます。しかし、普遍的な参照項とされる「西洋」なるものはそもそも何処にあるか、そこで前提されている「西洋文明」の経験的な内実はどのようなものか、といった事項は不問に付されたままです。西洋とは、文明論的転移における「父」なる者の位階以外の何者でもなく、世界地図の上で同定できる場所でもなければ名指しすることのできる社会集団でもなく、抽象的な語りにおける画定される役割の立場に過ぎません。日本文化論の論者は「日本人として誇りをもちたい」という欲望をもっているのが普通ですが、日本人の誇りへの欲望は「西洋人に認知されたい」という欲望に取って代わられてしまうのです。日本人としての自己画定への欲望は、じつは、「西洋と残余」の言説において可能になっている点を見逃すことはできません。というのは、「西洋と残余の言説」においては、「文明人」である西洋人が「野蛮」である「非西洋人(この場合はアジア人であり日本人)」を認知するという、知識生産の構図が嫌が応にも予定されているからです。

近代に現われた民族・国民国家では、さきに述べたように、国民共同体内に均等に普及した国民文化と国民全てが話す国語が重なりあうものとして想定されることがしばしば起こります。国民国家という設定では、国民共同体では国民文化そして国語が国民全てによって共有されるのが当然であると考えられますが、この規範的な建前が経験的な現実としばしば混同されるのです。国民国家特有の空想された想定が非西洋社会やいわゆる伝統社会に投影されたとき、地域をある国語を均質に共有する文化の単位として看做す偏執が結果することは容易に想像できます。合州国の地域研究者は、日本や中国に、この空想された民族文化を投影します。そして、このように構成された民族文化や国民文化は、地域の、つまり、日本や中国の国民主義の要請にぴったり呼応してしまうのです。すなわち、地域研究によって押し付けられた知の仕組みは、知の対象となった原住民自身によって自らを国民として構成したいという欲望に回収されてしまうのです。このような、植民地関係における植民地支配者側の知識人と植民地被支配者側の知識人との奇妙な共犯性のことを、私は「文明論的転移」と呼んできたのです。

普通、近代植民地主義と反植民地主義的民族・国民主義はお互いに相入れない二つの異なった立場と考えられています。歴史的にも、民族・国民主義は植民地支配や帝国の専制に反抗して起こると考えられており、植民地主義と国民主義は水と油のような、お

互いに矛盾するものと思われています。しかし、一見すると矛盾するもののように見える近代植民地主義と国民主義は、ともに、近代国際世界の産物であることを忘れるわけにはゆきません。「文明論的転移」は、この近代国際世界の基本構造を、図らずも、露呈して見せてくれているようです。そして、パックス・アメリカナは、近代国際世界の基本的なあり方を温存したまま、西ヨーロッパから北アメリカに覇権の中枢が移動した時に、何が起こるかを見事に示してくれています。つまり、露骨な植民地の支配関係を避けた結果、西洋中心の近代植民地主義体制は、今や知識生産において最も典型的な形で現象します。かつてのような、植民地住民に対する軍事的暴力や政治・経済的搾取の形ではなく、知識生産においてこそ近代植民地主義は生き延びるのです。そして、この近代国際世界の基本構造を「人類的差異」(anthropological difference)と取り敢えず呼んでおきます。「人類的差異」を絶えず再生産する知識の形態が、まさにパックス・アメリカナが生み出した学問形態である「地域研究」です。

ところが、この地域研究という学問形態そのものに危機が来ていることはいうまでもありません。

5 「アジア人」としての自己画定、自ら「アジア人」として名乗り出ること。

この基調報告の冒頭で掲げた問題に戻ってみましょう。あえて単純化を恐れずに言えば、スチュアート・ホールがかつて「西洋と残余(the West and the Rest)」と呼んだ二項対立が、全地球的な規模で支配的になる時期を「近代」と呼んでよいのではないかと思います。もう一度確認すれば、アジアでは「アジア」という言葉は、近代以前の時代には使われることはなかったのです。

もちろん、「西洋と残余」の二項対立は、現在に至るまで未だに有効な図式であり世界を把握するために便利な喩法であり続けています。この比喩によって、現在も未だに、一種の人類と別の種類の人類が差異化され、分類され、差別されています。この差異は、単に違いを指示するだけでなく、制度化され、世界の秩序を形作っています。それだけではなく、この比喩の助けを借りて、わたくしたちは、自分たちの同一性を感じ取り、自分たちの集合性を想像し、自分たちの立場を測定するわけです。つまり、この二項対立は、わたくしたちが世界を知覚する際の、感性-美学的(aesthetic)な基本枠組みとなっているわけで、この枠組みに依存しつつ、私たちは他者を認知し、他者と自分たちの距離を測定します。「アジア人としての誇りを持つ」とか「アジアの伝統を見直そう」とかいう勇ましい雄叫びが出てくるのは、このような感性-美学的な秩序の中に私たちが未だに生きているからです。

ですから、例えば、人種主義という人類の分類の体系は、この二項対立を参照することなしには理解できません。と同時に、この近代の世界秩序は、近代が同時に植民地

主義の支配した時代であることを教えてください。つまり、近代という時代は、植民地的近代(colonial modernity)の時代に他ならず、近代はこのように、私たちの感性や情緒に深い刻印を刻んでいます。したがって、「西洋と残余」の二項対立は、近代が植民地主義の秩序であり、植民地主義の秩序は、様々な不正義・排除・暴力の起源でもあり、現在もなお、その有効性を失っていないことを、教えてくれているわけです。この対比を媒介にしなければ、現在も続く近代国際世界の基本構造を理解することはできません。

「西洋と残余」の対比(dichotomy)は、わたくしたちが対話を通じて協力したり、討論したり、意見を交換したりする上で、最大の障害であり続けていると同時に、この対比への理解なしには、現代世界に積極的に参加することはできません。その意味で、「西洋」と「残余」の間の差異は、植民地主義的な差別と植民地主義を越えようとする対話という、対照的あり方の両方を規定するものであり、この差異をとりあえず「人類的差異」(anthropological difference)と呼んでもよいのではないかと思います。

西洋と残余の対比をこうして対話との連関で理解しようとする、今度は、この対比が内在的に抱え込んでいる両義性が見えてきます。確かに「西洋」と「残余」の差異を理解する上で、この差異が地図的、地理的、地政的な違いを表していることが明らかであると同時に、この差異は時間的であり、非限定的(indeterminate)であることが見えてきます。このためでしょうか、1990年代に「西洋と残余」を論じたスチュワート・ホールは、「西洋と残余」の言説を問題としたのです。ですから、「西洋と残余」の言説は、単に、一つの地図的あるいは地理的な指標と別の地図的、地理的な指標に関わるものではなく、そこでは、主体的技術が、必ず、問題にされることとなります。そこでは、必ず、他者画定と自己画定の力学が展開することとなります。すなわち、「西洋と残余の言説」(the discourse of the West-and-the Rest)は、同時に、主体化(assujettissement あるいは subjectivation)が起こる言説のことです。

そこで、ここで問題となる主体的技術とはどのようなものかを簡単に説明してみましょう。「西洋と残余」の二項対立は、ある種の主体的技術の実践の結果であり、この実践は作劇術(choreography)による演出という形をとります。すなわち、舞台上で一つの配役が別の配役との間柄で役割(=性格)を演じるように、一つの主体的な立場(subject position)が別の主体的立場との関係で樹立されるとき、主体的な技術が遂行されることとなります。したがって、作劇術は、人の行為を未来に向けて処方する(prescribe)という在り方を必ずとることとなります。

つまり、この主体的技術は、道徳的な性格をもつ社会的な権力装置ですが、西洋と残余の対比をもつばら地図作成術(cartography)の視点からのみ見ると、西洋という地理的指標と残余という地理的指標を、ある均質な空間の中に対-形象的(co-figurative)に投射するための手段に過ぎなくなってしまいます。現在全地球的な規模に広がった、最も初歩的な「西洋と残余」の対比の理解によれば、西洋とは地球上の一つの地域であり、残余(the Rest)も地球から西洋を除いた「それ以外(the rest)」の地球上の地表(land surface)の

総体のことになるわけです。一般に、西洋が地球上の場所だと思われているのはこのためでしょう。西洋と残余の間の差異が、ある出来事(event)であることを殊更無視するとき、この対比は表象における対-形象化の図式によって統整されることになるでしょう。すなわち、「西洋と残余」の対比をもっぱら地理的に理解することは、対話という出来事を伝達論モデルで一方の語り手と別の語り手の情報の交換に還元するのに似ています。「対話」とは社会関係である以上、そこには必ず内在する様々な要素—伝達の行為に予想される困難さ、対話の相手が私の発言にどのように対応するかについて私の感ずる自信のなさ、相手の使う言葉あるいはメディアを私が理解できない可能性、相手が私のいうことを聞いてくれないのではないかという不安、など—があるわけですが、これらの対話に必ずつきまとう要素が、全て、無視されてしまうわけです。

そこで、「西洋と残余」の権力装置の文脈に、改めて、「アジア」という指標を置いてみましょう。直ちにわかることは、アジアが、「残余」の一種であって、西洋という指標との間に対比関係を作っている点です。アジアは必ず西洋と対照されますから、アジアはしばしば「東洋」と言い替えが可能なのです。つまり、西洋と対比される限りで、「アジア」はその指示機能を獲得します。すなわち、アジアが西洋と重なり合ったり、アジアと西洋の間の境界が曖昧になることはないはずで、アジアは、西洋から差別・弁別される限りで、アジアという自己同一性を獲得することができていることが、こうして了解できます。

西洋は、こうしてみると、じつに奇妙な社会想像体(social imaginary)と言わなければならないでしょう。それは、神話的な構築物であり、まず地理的な指標です。地理的な指標であれば、その地域の住民の名称と考えられます。英国という地理的地域があれば、そこに住む住民が英国人と呼ばれるように、西洋は地理的な指標であり、そこに住む住民が西洋人であると考えられ、さらに、西洋に住む人々は有機的な文化や伝統を持ち、西洋に特有の社会編制をもつと考えられる事になります。つまり、西洋人は、西洋人ではない人間から、居住地域だけでなく、文化や伝統さらに社会的な能力などの点でも、差異化されることになります。そこで、西洋は、地理的な指標でありつつ、地理学や地図作成法を超えた機能を幾つかもつことになります。とくに人文科学の分野では、西洋は圧倒的な権威をもつ指標であり、過去二世紀以上にわたって、近代の人文科学は、もっぱら「西洋と残余の言説」において発展してきたのです。

ただし、西洋とは、経験的に検証できる同一性ではなく、想定されたあるいは期待された(putative)同一性であることを忘れるわけにはゆきません。国籍(nationality)などとは違って、西洋には、その同一性を保証する国家主権が存在しないのです。日本には、日本の領土、日本国家、日本の国民といった国際法によって保証された、国籍と制度化された自己画定の制度が存在し、個人としての日本人は、自己画定のためのIDカードである戸籍、住民登録、旅券などによる主権国家を媒介した自己画定の方法が存在しますが、西洋には、国籍にあたる自己画定の国際的な装置が存在しないのです。した

がって、人が西洋人であることを画定するためのIDカードは存在しないのです。

と同時に、西洋は、近代の起源の一つである国際法(ヨーロッパ公法、Jus Publicum Europeum)の秩序と深く関わっています。近代国際世界の生成そのものと西洋(はじめは「ヨーロッパ」と呼ばれた)の生成が、時代的には同記事態の二つの側面であり、西洋は近代という時代とともに出現した指標であることはすでに述べたとおりです。さらに、この点はこれまで再三触れてきたように、西洋の生成と近代植民地主義は内在的に密接に結びついているわけです。最終的には、人が西洋人として自己画定するためには人類の差異に訴えることがどうしても必要なのです。

つまり、ひとが西洋人であり、西洋人として自己画定できるのは、西洋が推定的な統一体(putative unity)であるからであり、絶えず、自己画定を繰り返し、自らを西洋人のイメージに沿って演じていかないと、西洋人であることができなくなってしまうのです。つまり、先ほど述べた、主体的技術の作劇術の問題圏に戻って来ざるを得ないこととなります。

6 パックス・アメリカナの終焉

19世紀にあったようなヨーロッパと非ヨーロッパ世界の間の明確な差別に根拠を求めるヨーロッパ中心の国際法は最早不可能です。しかし、知の生産における文明論的な転移の構造としてヨーロッパ中心性は未だに維持されています。そこでは、絶えず「西洋」なるものを参照項としつつ国民文化の知識を再生産する言説が維持されています。

日本を近代化の優等生とみる「近代化論」が地域研究を席卷したのは、冷戦が全世界を覆う既成事実として成立した、日本では1955年体制ができ上がる時期で、近代化論が日本を近代化の見本として称揚した背景には冷戦の現実がありました。日本占領のために天皇を利用することを戦争中に提言するなどして、天皇制温存の推進役であったエドウィン・ライシャワーが日本大使として東京に就任したのも安保闘争の直後の一九六一年でした。この時期には、近代化論の優れた仕事として注目されたロバート・ベラの『徳川時代の宗教』などが出版されています。ベラの仕事は、国民性研究が近代化論へ変身する過程を最も洗練された仕方ですべて示して、いわゆる「伝統」社会がいかんして進歩の軌道に乗るかあるいは乗り損なうかを社会科学的方法論を駆使して論じています。近代化論が地域研究を席卷した理由として、地域研究がその基本構造としてアメリカ合州国の世界戦略の正統化の任務を引き受けている点を挙げなければなりません。さらに、世界中の社会を伝統的傾向と近代的傾向の二つの対立する要素によって分類し、伝統的社会は資本主義的合理性を受容する能力に欠けるとし、近代的社会は伝統的傾向を近代的合理性が克服することによって進歩を実現したとする露骨に西洋中心の世界観を推挙した点も上げなければならないでしょう。戦前の世界史が西ヨーロッパを人類

の発展史の頂点に位置づけたとすれば、近代化論は近代化の可能性をもつ全ての社会は、いずれは、アメリカ合州国社会のようになるとする歴史観を臆面もなく提示しました。地域研究の知識生産には、このような西洋中心主義とアメリカ合州国の国民的自慰の性格が構造として内在していました。これは、第二次世界大戦後に植民地体制がつぎつぎに崩壊するこの時期に、民族主義から反植民地主義の牙を抜くために必要な操作でした。この意味で日本は、合州国の広域支配の体制にとって最も優等生的な国民・民族主義を作り出したとってよいでしょう。

しばしば、日本人研究者による日本文化研究は、抑圧された愛国の願望に裏打ちされているといわれます。「西洋人による一方的な文明観に対抗して、日本の伝統に基づいた文明を示してみたい」、「非西洋人である日本人が日本人特有の世界観を提示してみたい」、「自虐的な文化論ではない自らの伝統を誇るような議論をしてみたい」。しかし、このような願望は簡単に国民性研究に代表された対-形象化の図式に捉えられてしまうのです。その時、日本文化研究は合州国の広域支配の補完的な役割を果たしてしまうでしょう。パックス・アメリカナの終焉の兆候があらわになってきた今、私たちはこれまでとは異なった知識の生産の様式、国民共同体とは異なった共同性を作る社会関係の可能性の身近にいるのではないのでしょうか。西洋対東洋、ヨーロッパ対アジア、白人対黄人、といった西洋中心的な対-形象の図式から自らを解き放つ時がやってきたのではないのでしょうか。

7 結び

こうしてみると、この発表の題にあげた「借りてきた指標としてのアジア」という表現が、奇異なものには聞こえなくなってきたのではないのでしょうか。アジアは地理的な指標でありつつ、同時に空間的な指標とは別の働きをしているのです。アジアの地理的な指標としての働きは、じつは、二次的なものであり、どうでもいいことなのです。アジアは、対話において機能する作劇術の装置であって、地理的な指示機能を通じて、「西洋」の自己画定をおこないます。アジアが西洋のために存在するのは、このためです。アジアは、西洋の自己を確保するためにどうしても必要な他者であり、まさに「残余」なのです。アジアを措定することなしに、西洋は自己を想像することはできません。アジアなしには想像することができない以上、西洋はアジアを必要としますが、ただし、西洋とアジアの間には権力によって媒介された対話の関係が存在することになります。よく知られているように、『精神現象学』の中でヘーゲルは自己意識の弁証法を語りましたが、そこで語られた主人と従僕間の弁証法に似た、二重性が、西洋とアジアの間には見られます。西洋はアジアを必要としますが、西洋がアジアに依存する事実は徹底的に抑圧されます。一方の人格が自らを西洋人と自己画定するために

は、他の人格による西洋を媒介にした自己画定の欲望が必要なのです。西洋はアジアがもつ西洋への憧憬や怨嗟を通じて自己画定を行うにもかかわらず、あたかも、アジアなしに存在できるかのように振る舞うことを許されるのです。

もう一度、アジアの地理的な指標としての働きは二次的であることを、確認しておきましょう。西洋とアジアの間関係は対話的な関係であり、この社会関係は一定の作劇術によって操作されている。その限りで、アジアは西洋に起源を持つ指標であって、アジアは「西洋のために」存在しているのです。歴史的に、「アジア」はヨーロッパで始まった言葉であり、ヨーロッパ人が東方の異邦人を総称するための用語でした。アジア人が自らをアジア人として認識したのは、竹内好が見事に指摘したように、ヨーロッパ人によってアジアが征服され従属させられた時なのです。ヨーロッパへ服従した時に初めて、アジア人は「アジア人」として目覚めたのです。この限りで、アジア人は屈辱を通じてアジア人になり、アジア人という本来性にはルサンチマンが深く組み込まれているのです。

私がアジアは借りてきた指標であるというのは、この点を指しています。ヨーロッパがヨーロッパであるためには、自らをアジアから差異化させる必要があります。その限りで、西洋はアジアに依存しているのですが、にも関わらず、アジア人はそのルサンチマンによって西洋から自由になれないのです。「日本文化論」から「アジア的価値の議論」に至るまで、アジアを賞揚しようとするアイデンティティ・ポリティックスは全て植民地主義的な近代の亡霊に取り憑かれていることを、忘れるわけにはゆかないのです。

酒井直樹 Naoki SAKAI

(アメリカ)アメリカ合州国コーネル大学比較文学科・亜細学科歴史学科大学院 ゴールドウィン・スミス記念基金教授。専門分野は比較思想、比較文学、思想史、国民主義・民族主義・人種主義研究、メディア研究。主著に『The End of Pax Americana and Inward-Looking Society』(North Carolina: Duke University Press)、『ひきこもりの国民主義』(東京:岩波書店, 2017)、『希望と憲法』(東京:以文社, 2006)、『Translation and Subjectivity』(Minnesota: University of Minnesota Press, 1998)『死産される日本語・日本人』(東京:新曜社, 1996)、『Voices of the Past—the status of language in eighteenth-century Japanese discourse』(New York: Cornell University Press, 1991)など。